

謹賀新年



くみあいだより

J A なんぽろ



JAなんぽろホームページアドレス <http://www.ja-nanporo.or.jp>



南幌町農業協同組合

新年のご挨拶



南幌町農業協同組合
代表理事組合長

林 裕司



6月上旬にかけて集中的な降雨・一時的な低温もありましたが、その後は高温傾向で推移し農作物全般に平年作以上の収穫量でした。

水稻は、出穗期以降に高温傾向が

続き9月上旬の日照時間がが多く、登

熟が良好となり、作況指数は、北海道

「106」、南空知で「105」となりま

した。集荷実績では143,556俵、

出荷契約対比では104.5%となりま

した。品質面では昨年と比べ、未熟・

着色粒が多く整粒歩合も低くなり、タ

ンパク値の基準内米も昨年より少ない

出荷となりました。

小麦は、融雪期が平年より遅くなり

ましたが、起生期後の気温が高く推移

し、以降、幼穂形成期出穂期成熟期と気

温は高く生育は早まり、平年作以上の

収穫量を確保されました。春小麦に

赤カビが確認されたことにより減収

し、全品種合計では8.7俵で昨年より

0.3俵減少しました。また、大豆をはじめ他畑作物、蔬菜等についても一部

病害虫、天候等による被害は見受けら

れましたが、おおむね農畜産物全般に

わたり豊穫の秋を迎えられ、沢山の農

産物の出荷、農協事業の利用に対しても重ねてお礼申し上げるところです。

一方、新型コロナウイルス感染症も、ワクチン接種が進んでおりますが、依然として第7、8波と感染者の減少は見えず、社会における行動制限は一定

で、生育が停滞しました。5月下旬から組合員の皆様には輝かしい新春を、ご家族皆様ご健勝で迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、3年にもなるコロナ禍、人々の生活や社会活動に大きな影響を与えていました。JA事業においてもイベント等の縮小中止など活動に影響を与える年となりました。

昨年の営農にあつては、積雪期間は106日で平年より長くなり、融雪期も10日程度平年より遅かったものの、春先の降雨が少なかつたことから春作業は、順調に進みましたが、一部の作物で、生育が停滞しました。5月下旬から

の解除がされつつも、農産物はコロナ禍以前の需要の回復には至っており、米・砂糖・乳製品を中心に、在庫の積み増しが深刻な状況にあり、今後の農業、経済活動にも大きな影響がでております。

近年を取り巻く農業情勢については、人口減少や高齢化の急速な進行に伴う労働力不足に加え、ウクライナ情勢による燃料、生産資材等かつてない高騰、また水田活用の直接支払交付金の在り方など、先を見通すことができない情勢です。

さらには、大規模な自然災害の相次ぐ発生や温暖化、コロナ禍を契機とした生産・消費の変化など、食料・農業・農村を取り巻く情勢は大きく変化しており、生産者は将来に対する大きな不安を抱いております。

そのような中、組合員にJAが果たすべき役割・責任は一層重大なものとして受け止め、今後においても更なる繋がりを強化してJAを信頼して利用していただき、十分満足していただけるように引き続き努力し、組合員の所得安定に努め共に持続可能な夢のある農業実現に向けて取り組んでいかなければならぬと思つております。農業は国民の食と生命を守り、さらに多面的機能としての国土を守る農業に自信と誇りを持ち、組合員一致団結した力を農協に傾注することにより、山積します。

る課題に立ち向かわなければなりません。

一昨年開催されたJA北海道大会で設定した「北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」」の実現に向け、対話を通じてしながら実践・改善にJAグループ北海道が一体となつて取り組むとともに、

第15次農協事業中期計画 ARCH(アーチ)に掲げる「環境変化に対応し、将来にわたつて持続可能な南幌町農業・農協の確立」を実践し、南幌町農協の経営理念「JAなんぽろは、最幸の信赖・利用・満足を実現し、組合員と地域社会に安心を届けます」を役職員全員の理念として組合員及び地域社会と信赖関係を深めるとともに、農業所得確保の強化に向けて「現状把握と環境整備による収量・収入増加」と「所得増加方策の継続」に取り組み、力強い持続可能な南幌町農業の基盤づくりを展開しますので、組合員各位の手段のご理解と、より一層の結集、ならびに積極的な農協利用をお願い申し上げます。

結びになりますが、迎えた本年が、新型コロナウイルス感染症も終息し、ご家族はじめ組合員皆様が、事故なくご健康とご多幸で過ごされ、災害の無い豊穫の秋を迎えられますよう心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたし



令和5年の 年頭にあたり



北海道農業協同組合中央会
代表理事長

小野寺 俊幸

新年あけましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては、日々営農に更に邁進されておられることと存じます。

また、組合員・役職員の皆様が一丸となり地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに対しまして、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

昨年の本道農業につきましては、春先は天候に恵まれ地域によって少雨の影響が見られたものの、その後は順調に推移しております。ただ、6月の降雹、8月の記録的な大雨、9月の台風により、一部地域、作物によつては、生育に大きな影響が出たものがあつましたが、収穫作業は総じて順調に

進み、天候の影響を大きく受けた作物を除いては半年作を確保することができます。

しかしながら、新型コロナウイルスとの戦いが長期化し、各農畜産物の消費は依然として低迷しております。さらに、国際紛争や急激な円安の進行による飼料・肥料をはじめとした生産資材の高止まりが、農業経営に与える影響は甚大であり、北海道・全国連とも連携し、JAグループ北海道としてしっかりとその対応を図つて参ります。

コロナ禍、国際紛争によつて、世界の食料需給事情が一変しました。輸出制限を行い、自国の食料を確保する各國の動きが活発化し、世界的な人口増加による食料不足問題など食料争奪戦がすでに始まっています。我が国の食料を安定的にどう確保するのか。今こそ大いに食料安全保障の国民的議論が必要となっています。

J A グループ北海道は、日本の食料基地であるという使命感に立ち、食料の安定生産・安定供給と農畜産物の需要拡大を両輪として引き続き取り組んで参ります。

今年は、第30回JA北海道大会の実践2年度目となります。

決議された将来ビジョンである、「北海道550万人と共に創る『力強

い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』の達成」の実現に向け、様々な課題をできました。

農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、このような状況に立ち返り、相互扶助の精神に基づき互いに協力し、力を合わせこの難局を乗り越える必要があります。

また、消費者に対しては、JAグループが提唱する、自国の国民が消費する食料はできるだけ自国で生産するという「国消国産」に対する理解を求める、消費者の行動変容に結びつけていくことが望されます。

このためには、組合員・消費者との「対話」が重要となりますので、組合員・役職員が一丸となつてしっかりと取り組んで参りましょう。

結びになりますが、本年は卯年です。卯は穏やかで温厚な性質であるところから、「家内安全」、また、その跳躍する姿から「飛躍」「向上」を象徴するものとして親しまれてきました。

他にも「植物の成長」という意味もあり、新しいことに挑戦するのに最適な年と言われています。この謂われにあやかり、本年が豊穰の年となることを、新型コロナウイルスの1日も早い終息と皆様のご健勝をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

謹賀新年

代表理事組合長

林 裕司

専務理事

高島 茂和

理事
辻崎 徹

織田 章

白倉 崇史

小林 弘孝

瀬川 徹

岩崎 正範

畠山 高

奈良岡勝利

白倉 隆幸

常勤監事

小林 信昭

監事

中川 和芳

藤本 裕光

新年の挨拶



JAなんばろ青年部
長
木村 友紀

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は青年部活動に際し、各関係機関の方々並びに組合員の皆様にはご理解とご協力頂きましたことを厚くお礼申し上げます。また新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々におかれましては今年度が良い年になることをお祈り申し上げます。

昨年も、新型コロナウイルス感染症は依然として収束する事なく感染者数は増減を繰り返しているものの、昨年までに比べると少しずつ緩和され経済活動も徐々に回復傾向にはなりつつありました。しかしながら、ロシアウクライナ情勢が世界経済に甚大な影響を及ぼし、原油や肥料・飼料、農業資材の物価の高騰が止まらず、農業経営を圧迫している状況であります。

そのような状況下で、国は食糧安全保障の強化に向けた経済対策を取りまとめ、今後は食料・農業・農村基本法の検証・見直し

に向けて議論が進められる見通しであり、日本国内における農業が見直されつつあります。我々若手農業者も国民に対し国消産を訴え、第一次産業、とりわけ農業が

日本に及ぼす役割を強く訴え、今一度各関係機関と連携しながら行動を起こしていかなければなりません。

水稻の生育では、概ね天候に恵まれ生育期間に日照時間が多く、作況指数は南空知「105」、北空知「106」となりました。また、米価も多少引きあがりつつあるものの、慢性的な米の需要低下に加え、コロナ禍による消費の落ち込みが未だに回復しておりおらず、さらには農業資材等の高騰により厳しい状況が続いているです。

さて、昨年度の青年部活動を振り返りますと、まだまだ新型コロナウイルス感染症が流行していましたが、感染予防を行った上で総会を開催できました。その後も冬までの代りとしてゆきだるまコンテスト、青空教室の代りとして青年部主催の勉強会開催など、コロナ禍により中止にするのではなく別の道を探して活動を行つてまいりました。青年部のPRとして、ファームレターの作成、くるるの杜での対面販売、収穫感謝祭に参加することができ、コロナ禍でもなんとか活動を行うことができました。

今年度こそは、コロナ禍以前と同様以上の活動を行えることに期待し、南幌町の農業を盛り上げていきたいです。そして我々青年部は様々な活動を通じ交流から生まれる新たな可能性を原動力に食と農の大切さを伝えてまいります。

最後になりますが、本年も各関係機関、組合員の皆様方にはご指導、ご鞭撻のほど宜しく申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年の挨拶



JAなんばろ女性部
長
武良 照美

新年あけましておめでとうございます。

日頃より女性部活動に対しまして、各関係機関の方々並びに組合員の皆様には、特段のご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響で計画を立てては、中止や変更となる様々な行事や女性部活動を2年経験して、昨年は、時間の短縮や町内での活動をメインに計画し、制限のある中ではありますが少しづつ女性部員の交流ができました。

6月の研修では、南幌温泉にて、地域貢献活動の一環として雑巾縫い作業をし、その後椅子に座つたままでのストレッチ体操を町内在住の先生を講師にお招きし体の凝りなどを取り、その後南幌温泉のお弁当を食べた後は、各自自由に過ごしリフレッシュしていただきました。

この時、作業していただいた雑巾ですが、後日養護学校とめぐみ学園に寄贈しました。大変喜んで頂けたようで、

作業にご協力頂いた皆さんには、この場を借りてお礼申上げます。

11月の懇談会では、栗山警察署から講師をお招きお話ををしていただきまし

した。近年増加している特殊詐欺被害に合わないための注意喚起が出来たのではないかと思います。その後は、フランワーアレンジメントを基礎から学びながら制作し、それぞれ素晴らしい作品が出来ました。短い時間でのフラワーアレンジメント制作でしたが、「疲れたけど楽しかった」と感想もいただき、時間短縮で昼食も持ち帰りとなりました

が、懇談会が開催できて良かったと思っています。

また、フレッシュユミズの活動も、12月農協での座学後に江別市のヤンマー・アグリジャパンで農作業安全講習、ロボットトラクター操作やドローン操作などを研修したあと食事をし交流を深められたのではないかと思います。

最後になりますが、今年は70周年の年となり、コロナ禍で以前のように大勢での会食や移動など難しくはなりま

したが、人とのつながりや、会話を楽しむことの大切さを感じています。これから時代に合わせて活動も変化しなければならないのではないかと感じています。

今後も、女性部活動に対し、皆様のご協力をいただきたいと考えておりますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げ、新年の挨拶にかえさせていただきます。

発行者
JAなんばろ青年部
編集責任者 石川 卓也

肥料・農薬について学ぶ

12月1日（木）、JA3階大会議室で青年部主

催の肥料農薬勉強会を開催しました。

勉強会では、肥料関係をホクレン農業協同組合連合会石見沢支所生産資材課中川健太郎係長に、農薬関係をホクサン株式会社技術普及部技術普及課田中陽平課長に講師をして頂きました。

今回は基礎について学ぶ事をテーマとし、当田は青年部盟友と町内農業従事者23名が参加しました。

参加した盟友からは、「肥料や農薬についての基礎を改めて振り返りことができとても勉強になった」との声がありました。

青年部は、これからも農業技術等について貪欲に学び続けて行きたいと思います。



女性部懇談会を開催しました

11月28日（月）JAなんばろ大会議室にて、令和4年度

女性部懇談会が開催され23名の女性部員が参加しました。

はじめに、北海道札幌方面栗山警察署生活安全係長の笹山氏をお招きし、「特殊詐欺について」と題した講演会を行いました。

詐欺を未然に防ぐよう気を付けることを学び、今後のためになる講演となりました。

次に作品制作として、白倉恵氏を講師にお招きし、フラワーアレンジメント作りを行いました。基本的な作り方を教えていただき、花やグリーンの葉を思い思いに挿して華やかなフラワーアレンジメントが完成しました。

その後、皆さんとの食事を楽しむ予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お弁当を持ち帰りました。

短い時間でしたが、久しぶりに会った皆さんと楽しく過ごすことができました。



フレッシュユニズ視察研修を行いました

12月2日（金）、フレッシュユニズ視察研修を開始しました。当日は、

5名のフレッシュユニズとお子さま5名が参加しました。

今は、農協会議室で講習会を行ったあと、江別市で体験型の研修会を行いました。

講習会では、さつまいもとピーマンの栽培方法を農業改良普及センター空知南西部支所の古館卓朗地域係長に教えていただきました。

その後、ヤンマーアグリジャパン株江別支店を訪れ「アグリトレーニング」研修会に参加しました。研修会では、トラクターの運転やドローン操作等の体験を行いました。

昼食には、江別市野幌にある「イタリア料理 La Forchetta」を訪問しました。料理は旬の食材も使用されたランチコースで、参加した皆さんはおいしい料理を堪能し、部員同士の交流を深めました。

今回の視察研修は、令和元年以来の開催であり、久しぶりの再会でみなさんの近況の話などで盛り上がり、楽しい時間となりました。



道外視察研修報告



JAなんばろ青年部
部長 **木村 友紀**

JJA空知青年部連合会道外視察研修に10月25日から10月28日に参加させていただいたので、報告をさせていただきます。

熊本県のネットワーク大津株式会社を視察しました。ネットワーク大津株式会社が位置する熊本県大津町では近年、主食用米の需要が減少し、水稻から大豆などに転作する農家が増える一方、周辺地域では西日本有数の畜産地帯だが、輸入飼料が高騰して畜産農家の経営を圧迫しています。この課題を解決するために、自社で安価な飼料を生産し畜産農家へ低コストで供給して、畜産経営の安定化を目指すことを目標にしています。その中で、自らが収穫した飼料用米やWCSなどを使用し、安価なTMR飼料用米を供給していました。TMRとは稻WCSや稻わら、飼料用米を混ぜた混合肥料のことです。

実際にTMR飼料用米を生産から梱包まで行うセンターを視察させていただき、次世代の農業を感じました。その他の活動として、地域貢献の一環として、田植え体験や、近年では小麦の収量向上に欠かせない麦踏みフェスティバルなどを子供から大人まで行える事業を行っていました。その後、昼食をりくのうマザーグ阿蘇ミルク牧場でとり、次の視察場所の福岡県工フコープ生活協同組合を視察しました。

工フコープ生活協同組合ではライスセンターを視察し、実際に精米作業を行っている施設を見学しました。糸島市のJA糸島「伊都菜彩」、吉野ヶ里遺跡、佐賀無洗米も取り扱っており、ここではいくわざかな水分

とタピオカで白米の表面の肌ヌカを取り除く手法を行ってきました。エフコープ生活協同組合では「きら397」を取り扱っており、JAあさひかわが原料の供給を行っており、福岡ではきら397の人気が非常に高く、今年度の上半期における米の売り上げ1位を記録していました。人気の高さから多くの人に食して頂けるようにキャンペーンも行っており、增量版や暮らし応援特典なども行っています。見学の際、学習として福岡のお米である「元氣つくし」と北海道産の「きらら397」の食べ比べも行いました。現地産の「元氣つくし」はしっかりととした食感と粘り気のある食味をしていて、「きらら397」は香りや味がしっかりととしていておいしく感じました。その後、最終日に櫛田神社を参拝し、道外視察研修を終了しました。

今回の道外視察研修を経て、最先端の農業を学ぶことができたり、自分たちが作ったお米が出荷後にどうなっていくのか知ることができ、とても興味深い内容であり勉強になりました。また今回の研修を通じて空知青年部の盟友達と親交を深め、素晴らしい仲間を作ることができたことを心から感謝したいと思います。

最後になりますが、道外視察研修に参加するにあたり、皆様方にはご支援をいただき厚くお礼申し上げ、研修報告とさせていただきます。



JAなんばろ青年部
副部長 **岩村 国宏**

JJA空知青年部連合会道外視察研修に10月25日から28日の3泊4日で九州の福岡、佐賀、熊本へ行ってきましたので報告させていただきます。

今回の視察は初日に福岡県の大宰府見学。2日目にはJA糸島「伊都菜彩」、吉野ヶ里遺跡、佐賀無洗米も取り扱っており、ここではいくわざかな水分とタピオカで白米の表面の肌ヌカを取り除く手法を行ってきました。エフコープ生活協同組合では「きら397」を取り扱っており、JAあさひかわが原料の供給を行っており、福岡市内にある櫛田神社を見学し帰路につきました。

各単組から17名が集ったため、初日の空港では溝があつたものの太宰府天満宮を参拝し、バス車内での才リエンテーション、福岡県博多区中州では懇親会により、増量版や暮らし応援特典なども行っています。見学の際、学習として福岡のお米である「元氣つくし」と北海道産の「きらら397」の食べ比べも行いました。現地産の「元氣つくし」はしっかりとした食感と粘り気のある食味をしていて、「きらら397」は香りや味がしっかりととしていておいしく感じました。その後、最終日に櫛田神社を参拝し、道外視察研修を終了しました。

JJA糸島が運営する全国一の売り上げを誇る直売所であり、敷地面積が約2ha、建物面積が約2400m²、売り場が約1200m²で、施設内の広さはテニスコート約5面分。出荷会員は1500名程で、農産物、畜産物、加工品、鮮魚類を販売しています。また、付帯施設として、休憩コーナーを兼ねて、糸島小麦を100%使用した麵類を開発し提供しています。次に、吉野ヶ里遺跡で日本の歴史を学び、佐賀県の佐賀バルーンミュージアムでバルーン競技を知り、疑似体験では大の大人が真剣になりバルーンクイズやバルーン体験に熱中していました。

視察先のゆめファーム全農SAGAは、栽培技術と施設運営、経営管理を確立するためのファーム全農プロジェクトの枠木、高知に次ぐ3番目の施設です。ゆめファーム全農SAGAは、キュウリの大規模多収栽培実証施設で温室施設は間口8m、軒高5m、面積1haの両全天窓になつており、土耕栽培と養液栽培を設置し10a45t、50tの収量を目標としています。また、脱炭素・環境配慮型施設園芸への挑戦として佐賀市清掃工場からの排熱を利用しハウス内の温水による加熱や、排ガスからCO₂を分離回収して、コンピューター制御でハウス内に投入していました、その為大幅に収

量が増幅しています。



ゆめファーム全農SAGAの研修を通じて、施設園芸の大規模多収技術について知識を深めることができました。ハウス内環境のコンピューター制御技術や収穫台車などの新開発機器は自分たちの営農に導入可能なものや、CO₂を有効活用など環境へ配慮しながら収穫量を増やす技術はこれから農業に有利なものだと感じました。

今回の研修を通じて、視察・研修で学ぶことはもちろん、他単組の人達と繋がりがもてたことも大きな財産となります。このような研修に参加できたのはご支援等をしていただいた方々のおかげです。皆様には厚く御礼を申し上げさせていただきます。有難うございました。

肥料高騰対策一斉受付を実施

11月28日（月）から12月2日（金）の期間、JAなんぼう中会議室にて肥料等の価格高騰への対策事業の申請受付を実施しました。

今回申請受付を実施した事業は、北海道による「化学肥料購入支援給付金」、南幌町による「南幌町営農緊急支援事業」及びJAなんぼうの「農業振興策事業生産性向上対策」の3事業です。

化学肥料購入支援給付金は、本期大幅に値上がりした化学肥料の購入量に対し1トンあたり3,125円を上限とする給付金が給付されます。また、南幌町営農緊急支援事業は資材費の高騰で影響を受けた農業者の営農意欲を損なわないため、南幌町が農協を通じて戸数割と面積割にて助成を実施し、さらに、土壤改良資材を施用し土壤改良を行った組合員を対象として農協の農業振興策事業にて、面積に対する助成も行います。今後は国による「肥料価格高騰対策事業」の申請が本格的に開始される予定となっており、意欲をもって次期作に取り組んでいただくためにも申請手続きをお願いいたします。肥料価格高騰対策事業の申請につきましては詳細が決定され次第ご案内させていただきます。



はじまります！インボイス制度

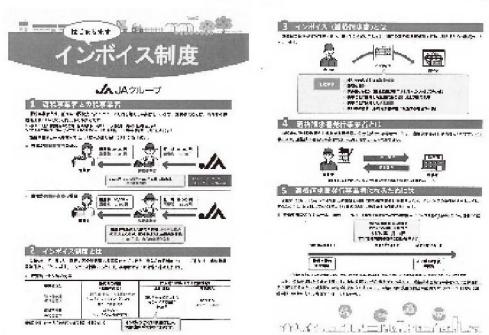
令和5年10月1日より、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。

事業者登録の番号申請受付は令和3年10月から開始され、導入開始時期までに登録番号を取得する場合は、令和5年3月31日が期限です。

制度概要資料（JAグループ作成）をご希望の方は、JAなんぼう金融部経営相談課までお問い合わせ願います。

（インボイス制度に関するお問い合わせ先）

- ・国税庁専用ダイヤル 0120-205-553（無料）受付時間9時00分から17時00分まで（土日祝除く）
- ・農水省専用ダイヤル 03-6744-7140
- ・北海道農政事務所
企画調整室 011-330-8801 受付時間9時30分から17時00分まで（土日祝除く）



令和4年産

収入減少影響緩和交付金(ナラシ) 添付書類提出のお願いについて

のことにつきまして、令和4年産の交付申請に必要な証明書類を下記期日までに農業振興課へのご提出をお願い致します。なお、既にご提出いただいております場合は何卒ご容赦頂きますようお願い致します。ご不明な点がございましたら、南幌町農業再生協議会事務局(Tel:378-2274 農業振興課)までご連絡をお願い致します。

◎ナラシ対策補てん金算定の考え方

収入減少影響緩和交付金は、収穫した翌年の3月31日までの出荷・販売実績（生産実績数量）に基づき支払われます。

◎ナラシ対策の交付申請に必要な証明書類

ナラシ対策申請時に、直売・JA外出荷の計画を申告された場合は、下記の書類が必要となります。
(JA出荷分は不要です。)

①農産物検査結果通知書

②出荷・販売した数量を確認できる書類

※請求書、納品書、領収書、注文書 等（農産物直売所の場合は、販売明細でも可）

販売者、購入者、販売内容(年産・銘柄・玄米精米の別)、数量が確認できるもの

ナラシ対策申請時に、農産物検査によらない方法により数量確認した主食用米の販売を計画に含めた方は、農産物検査結果通知書に代え、以下のすべての項目が記載されている販売伝票等で代用することができます。

○ 出荷・販売した数量を確認できる書類

○ 販売先において主食用途とすることが決定していることが確認できる書類

○ 1.70mm以上のふるい目で調整した米穀を販売したことが確認できる書類

○ 水分含有率16.0%以下の米穀を販売したことが確認できる書類

○ 産地、品種、産年が確認できる書類

« 提出期日 » 令和5年4月3日(月)

« 提出先 » 営農部 農業振興課

No.	商品コード	商品名・規格	数量	単位	単価	金額
1	A×××××	4年産 北海道産 ゆめぴりか 玄米 (30kg)	20	袋	×××××	×××××
2	B×××××	4年産 北海道産 ゆめぴりか 精米 (10kg)	10	袋	××××	×××××
3	C×××××	4年産 北海道産 ななつぼし 玄米 (30kg)	5	袋	××××	×××××
4	D×××××	4年産 北海道産 きらら397 精米 (10kg)	10	袋	××××	×××××
5	E×××××	4年産 北海道産 おばうづき 玄米 (30kg)	10	袋	××××	×××××
合計						

【備考】 ① 主食用 ② ふるい1.85mm ③ 水分16.0%以下

○○
〒○○○-○○○○ ○○市○○町○○
TEL: 000-000-0000 FAX: 000-000-0000

【銘柄名】 年産、産地、銘柄等、玄米・精米別、量目

① 主食用であることを明記
② 1.70mm以上のふるい目幅で調整したことの明記
③ 水分含有率が16.0%以下であることを明記
※精米で販売する場合、原料玄米の「ふるい目幅」及び「水分含有率」を記載します。

ナラシ対策の交付申請書

▲農産物検査によらない方法により数量確認した主食用米の販売伝票例

長船技師による営農情報！

卯年(うさぎどし)について



1 卯年(うさぎどし)とは

新年明けましておめでとうございます。2023年は卯年(うさぎ年)で毎年変わる十二支の一つで、十二支の中で第4番目に数えられます。卯(うさぎ)年の意味合いは、兎(うさぎ)は隠(おだ)やかで温厚な性質であることから「家内安全」。また、その飛び跳ねる姿から「飛躍」、「向上」を象徴するものとして親しまれてきました。他にも「植物の成長」という意味もあり、新しいことに挑戦するのに最適な年と言われています。

2 作況と米価

本年の作況・米価・世相がどうなるのか気になるかと思います。明治24年(1891年)～平成23年(2011)年までの過去11回の卯年の水稻収量と米1俵価格推移と世相を下記の表にまとめました。水稻は作況調査がある昭和26年～平成23年までの6回の卯年のうち、4回が作況指数が100を超えていました。米の1俵価格は昭和62年をピークに低下しています。さて本年はどうなるのか、豊穣の秋を祈願するところです。

卯年(うさぎ年)の水稻収量(kg/10a)・作況指数と販売価格の比較

西暦(卯年)	元号	収量kg/10a	作況指数	1俵(60kg)価格	世相
2023	令和5年				
2011	平成23年	562	105	15,215円	東日本大震災
1999	平成11年	534	103	15,528円	夕張太給油所オープン
1987	昭和62年	472	96	17,557円	障害型冷害 国鉄分割民営化
1975	昭和50年	446	100	15,570円	ライスセンター建設
1963	昭和38年	396	102	5,268円	産米出荷20万俵突破記念式典実施
1951	昭和26年	264	94	3,040円	農協事務所、夕張太精米工場建設
1939	昭和14年	279	—	15円72銭	幌向村(現南幌町)人口4,724人
1927	昭和2年	250	—	13円54銭	幌向村(現南幌町)人口3,009人
1915	大正4年	229	—	5円12銭	幌向村(現南幌町)人口3,595人
1903	明治36年	170	—	4円36銭	明治35年凶作 明治37年水害
1891	明治24年	138	—	2円64銭	マグニチュード8.0の 濃尾地震発生 死者7,273人

○ 北海道の水稻作付面積と反収の推移・作況指数から抜粋作成

○ 米価の推移(政府買入価格 明治21年～平成8年)

○ 平成23年産米の相対取引価格 農林水産省

○ 南幌町百年史 上巻

○ JAなんばろ 創立50周年記念誌

理事会報告

12月8日

12月定例理事会で審議された主な内閣について、
次のとおり報告申し上げます。

【議案】

- 1、リースによる固定資産の賃借について
- 2、定款第4条第3項の規定による利益相反取引の承認について
- 3、規程類の改正について
- 4、固定資産の除却について

【報告事項】

- 1、固定資産の取得に係る入札結果について
- 2、令和4年度経営所得安定対策等交付額の経過報告について
- 3、令和5年度作付意向面積の集計について
- 4、11月末農産物保管状況について
- 5、11月末蔬菜販売状況について
- 6、11月期JAローンの貸付について
- 7、内部監査の実施報告について
- 8、組合員異動状況について
- 9、令和4年度第3四半期の固定資産取得、処分について
- 10、令和5年度職員採用の内定について
- 11、令和6年度職員採用計画について
- 12、要領の改正について
- 13、永年勤続表彰と記念品について
- 14、11月末財務状況について

～表紙の紹介～

今田町の表紙は、
当つゝ役職員の年

男3名に表紙を
飾っていただきました。



南幌町 フォトコーナー



▲町内の圃場は、雪が積もりついに冬を迎えました。



▲組合員の皆様の圃場の土壤分析作業が行われています。

くみあいだより担当の吉田も、女性部懇談会でフラワーアレンジメントの作品を作成しました。



新年あけましておめでたハヤカウモカ。
今年は、スリムボーティを手に入れる事を目標
にしたいと思います。
今年も一年広報なんぽのをよろしくお願い
いたします。

編集後記

私達のJA

令和4年11月末日現在

組合員 2,696名
(前年同期比 ▲19名)

正組合員 446名
(前年同期比 ▲4名)

准組合員 2,250名
(前年同期比 ▲15名)

正組合員戸数 280戸
(前年同期比 ▲2戸)